

Title	浅井先生の明治憲政史研究
Sub Title	
Author	手塚, 豊(Tezuka, Yutaka)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1979
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.52, No.11 (1979. 11) ,p.120- 121
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	浅井清先生追悼記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19791115-0120

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

浅井先生の明治憲政史研究

手塚 豊

先般、浅井清先生が御逝去になられた。先生は、終戦直後、義塾法学部教授を御退職になり人事院総裁に就任されたので、現在の法学部の人々にはなじみがうすいと思われる。しかし、わが法学部における憲法、行政法担当の最初の教授として、その足跡は大きい。私は塾生の頃、先生から憲法、行政法、独法の授業をうけた。先生は非常に話術がたくみで、その該博な知識にうらづけられた講義は、われわれ塾生を魅了したものである。

先生がケルゼン学説をわが公法学界に移入された先覚者の一人であることはいうまでもないが、別に明治憲政史の分野でも多くの貴重な業績を残されている。前者については、別に語る人もあろう。ここでは、私の専攻とも関連する後者について紹介し、先生を偲ぶよすがとしたい。

昭和のはじめ、義塾図書館は小田切万寿之助氏から、その所

蔵に係る数百点の図書、文書の寄贈をうけた。同氏は明治初年に元老院書記官をしておられた小田切盛徳氏の令息であり、この小田切家は、その頃法学部教授であつた榎智雄先生（後の防衛大学校長）の夫人の里方であつた縁故により、このような寄贈がなされたのである。この文書の中に、明治九年から数年間に亘つて行われた元老院憲法編纂会議の關係史料がふくまれていた。それまで学界に公表されていない貴重な史料であつた。

これを御覧になつた浅井先生は、その文書の整理に着手された。先生に協力されたのは、当時法学部助手であつた伊藤政寛先生と、峯村光郎先生である。かくして、昭和六年十一月、本誌第十巻四号に「小田切本『日本国憲按』及附属資料」と題し、先生が解題を付され、元老院憲法草案並に関連資料の全貌が公表されたのである。この発表は、憲法学界に大きな反響を呼んだ。その後、そのときの発表に洩れた史料を、二回にわたり本誌に発表された。「伊藤本『国憲』及『国憲草案各議員意見書』（二二巻三号）、「漢訳『国憲』の発見」（二三巻一号）が、それである。

この憲法草案が、主として英国憲法の模倣であつたこととから、浅井先生は幕末から明治中期までの英国議會制度思想移入の研究に取り組まれ、その成果が、昭和十年に巖松堂から公刊された「明治立憲思想史に於ける英国議會制度の影響」であつ

た。それまでの明治憲政史研究は、藤井甚太郎博士、渡辺幾治郎氏、尾佐竹猛博士らによつて開拓されつつはあつたが、浅井先生は、憲法学者としての視野に立ち、全くあたらしい研究成果を披露されたわけである。尾佐竹博士は、その書評において「多年の渴望を慰し、学界に明星の如く輝き出でた」本書は「英国の議會思想が如何にして我国に移入せられ、如何に影響し、如何にしてこれが排斥せらるるに至つたかを、最も正確なる史料に基づき、深遠なる学識と透徹せる識見とを以て明快に論断したる空前の名著である」と絶讃されている(三田評論 第四五三号)。

昭和十三年、浅井先生は、この業績によつて義塾から法学博士の学位をうけられた。同書は、「明治立憲思想史におけるイギリス国会制度の影響」と題する改訂版として、ふたたび有信堂から昭和四十四年に公刊されている。

昭和十一年以降、先生の御研究は益々発展、その成果を本誌に相次いで発表された。「郡県思想の発達」(十五卷二、三号、十六卷三号)、「版籍奉還と郡県思想」(十七卷三号)、「明治二年の官吏選挙」(十八卷一号)、「土佐派の議會政治論と後藤象二郎」(十八卷二号)、「島津久光の不平」(十八卷三号、十九卷一号)、「大阪會議と元老院の設立」(法学研究第一輯、昭和十六年)などである。この内、郡県思想の研究は、「明治維新と郡県思想」と題する

単行本にまとめられ、昭和十四年に巖松堂から公刊された。この本も、昭和四十三年、復刻版が同じ巖松堂から出ている。

なお、元老院の憲法編纂事情とその草案に関しては、「元老院の憲法編纂顛末」と題する単行本が、戦後の昭和二十一年、巖松堂から出版された。

先生の明治憲政史研究は、戦争中も絶え間なくつづいていたようであり、昭和十九年十二月四日、塾内アジア研究所で開かれた全塾教員共同研究発表会で、「大政奉還と後藤象二郎の公議政治論」と題する研究発表を行つておられる。戦時下の当時は、塾生のほとんど全部が軍務に就き、少数の残留塾生も工場へ動員され、授業は全く停止されていた。それがため、三田山上における学問の命脈を絶やさないために、全教員は定期的な会合し、そうした発表会を開いていたのである。

戦後、先生の御身辺は、事情が一変した。初代人事院総裁としてはなばなしく官界に登場されたのである。その後、先生が公務の傍ら発表された諸著作は、全て新憲法、公務員法関係のものばかりである。先生の明治憲政史研究は、人事院総裁御就任と同時に終止符が打たれたものとみていい。しかし、先生の前に述べた諸業績は、いまなお、わが学界に不朽の光茫を放っている。

ここに謹んで先生の御冥福をお祈りしたい。